

国民健康保険資格確認書等を一齐交付します

現在発行している国民健康保険証（資格確認書）は9月30日（火）に有効期限を迎えます。有効期限までに、下表のとおり「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を世帯主あてに郵送します。原則世帯ごとにまとめて郵送しますが、世帯の中にマイナ保険証[※]をお持ちの方と持ちでない方が混在する場合、資格情報のお知らせと資格確認書を別々に郵送します。郵送事情により届く日が異なることがありますのでご了承ください。

※健康保険証の利用登録がされているマイナンバーカードのこと。

被保険者の区分	郵 送 物	有効期限	郵送方法
マイナ保険証をお持ちの70歳未満の方	資格情報のお知らせ（A4版） （すでに交付されている方には郵送されません。）	なし （記載事項に変更がない限りそのままご使用ください）	普通郵便
マイナ保険証をお持ちの70歳から74歳の方		令和8年7月31日 [※] （毎年更新し郵送します）	
マイナ保険証をお持ちでない方	資格確認書（カードサイズ）	※有効期限が例年9月30日から変更になりました。	簡易書留

●医療機関の受診について 資格情報のお知らせが届いた方（またはすでにお持ちの方）は、マイナ保険証で受診してください。資格情報のお知らせのみで受診することはできません。資格確認書が届いた方は今までの保険証と同様に、資格確認書を提示して受診してください。

70歳以上の方の資格確認書に負担割合を記載します。高齢受給者証が不要になり、資格確認書またはマイナ保険証のみで受診することができます。

●マイナ保険証の使用が困難な方など マイナ保険証をお持ちの方でも、使用が困難な方（障害をお持ちの方やご高齢の方）は、申請することで資格確認書が交付されます。また、マイナ保険証の利用登録を解除申請すると資格確認書が交付されます。詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

☎健康推進課 ☎22-1362

9月はアルツハイマー月間です

毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」と定められ、9月は「世界アルツハイマー月間」として世界各地で認知症の啓発をしています。

本市ではその一環として、白石城で認知症の普及啓発のシンボルカラーであるオレンジ色のライトアップを実施します。

●ライトアップ期間

9月18日（木）～25日（木）
19:00～21:00

☎地域包括支援センター

☎22-1466

若年性認知症のひと家族のピア・サポート交流会（Sakuraカフェ）

若年性認知症は、65歳未満で発症する認知症です。Sakuraカフェは、仙南地域にお住まいの若年性認知症のご本人やご家族が、お互いの悩み・経験・思いなどなんでも話せる集いの場です。同じ思いの仲間がいます。お気軽にご参加ください。

●日時 9月19日（金）
14:00～15:30

●場所 丸森町保健センター

●持ち物 飲料水

☎地域包括支援センター

☎22-1466

権利擁護相談会

認知症や知的障害などの理由で、判断能力が不十分な方の困りごとに関する相談会を実施します。

●日時 9月18日（木）
9:00～12:00

●場所 市役所3階
第3会議室

●予約受付 8:30～17:15
（平日のみ）

※相談会は予約優先です。

☎権利擁護サポートセンター
（地域包括支援センター内）

☎26-6760

市内の交通事故 7月1日～31日 ※（ ）は1月からの累計

■発生件数 59件（479件） ■死亡者数 0人（0人）

■負傷者数 2人（21人） ■物損件数 57件（462件）

■飲酒運転による人身事故件数 0人（0人）

■人口 30,140人（前月比）－52人
男14,847人 女15,293人

■出生件数 3件 ■死亡件数 46件

■世帯数 13,976世帯 ※住民基本台帳から、7月31日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

国民年金保険料 「未納」にしていますか

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障害、死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。納めることが経済的に困難な場合、申請により保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

■免除制度

本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除されます。

なお、一部免除は減額された

保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納めてください。

■納付猶予制度

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。

■追納制度

免除または納付猶予の承認を受けた期間については、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。

☎健康推進課 ☎22-1362

大河原年金事務所

☎0224-51-3111

市議会9月定例会を開催します



本会議（議案質疑・決算審査・一般質問など）の詳しい日程は、市議会ホームページでお知らせします。

なお、会議の様子はインターネット中継や録画配信を行っていますので、パソコンやスマートフォンでご覧ください。

～議会を傍聴してみませんか～
氏名の記入など、簡単な手続きで傍聴ができます。

※詳しくは市議会のホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



市議会
ホームページ

●日時 9月3日（水）
10:00開会予定

●場所 市役所5階 議場

☎議会事務局 ☎22-1351

9・10月は行政相談月間です！行政への困りごとありませんか？

行政相談とは、国の仕事やサービス、各種手続きなどに困っていることと要望したいことについて、行政相談委員が相談に応じ、解決のお手伝いをするものです。総務省では、9・10月の2カ月間を「行政相談月間」と定め、全国一斉にさまざまな活動を展開します。

本市では、毎月中旬に定例相談を行っています。本市を担当する行政相談委員は、古山幸雄さんと佐藤洋子さんです。今月の定例相談は23ページをご覧ください。相談は無料で秘密は厳守されます。気軽にご相談ください。

本市では、毎月中旬に定例相談を行っています。本市を担当する行政相談委員は、古山幸雄さんと佐藤洋子さんです。今月の定例相談は23ページをご覧ください。相談は無料で秘密は厳守されます。気軽にご相談ください。

☎総務省行政相談センター

きくみみ宮城 ☎0570-090110
（夜間、土・日・祝日を除く）
市民課 ☎22-1312

紙上からお礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。（敬称略）
株式会社トーキン、白石旧車会

令和7年国勢調査を実施します

5年に一度行われる国勢調査が、令和7年10月1日を調査期日として実施されます。

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な調査です。国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人と世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。

調査員が、9月上旬から「国勢調査のお知らせ」チラシをポスティングし、9月下旬から調査書類を配布します。調査へのご協力をお願いします。

●対象者 日本に住むすべての人と世帯（外国人を含む）

●回答方法 インターネット回答のほか、調査票を郵送または調査員に提出する方法を選択できます。かんたん便利なインターネット回答がおすすめです。

●回答期間 10月1日（水）～8日（水）

※インターネット

回答は、

9月20日（土）～

10月8日（水）

●設問内容 男女の別、出生の年月、就業状態、従業地または通学地、世帯員の数、住居の種類など

☎企画政策課 ☎22-1324

毎月7日は「白石温麺の日」
白石温麺を食べましょう



国勢調査2025
キャンペーンサイト